

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山本学園情報文化専門学校
設置者名	学校法人 山本学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
情報ビジネス科	情報テクノロジーコース	夜・通信	10(300)	7(160)	
	クリエイティブデザインコース	夜・通信	10(300)	7(160)	
	I C T スペシャリストコース	夜・通信	10(300)	7(160)	
高度情報ビジネス科	大学併修キャリアアップコース	夜・通信	10(300)	7(160)	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山本学園情報文化専門学校
設置者名	学校法人 山本学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物にて山本学園本部受付にて「理事名簿」として公開

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学識経験者	2025年5月30日～ 2029年5月29日	学校運営に関する アドバイス
非常勤	学識経験者	2025年5月30日～ 2029年5月29日	学校運営に関する アドバイス
非常勤	学識経験者	2025年5月30日～ 2029年5月29日	学校運営に関する アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山本学園情報文化専門学校
設置者名	学校法人 山本学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
教務部、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・内容・到達目標・成績評価の方法を定めシラバスとして公開している。5月に作成し、7月末日より教務室にて公開している。 成績評価の基準については、教務部を中心に成績評価の基準を定め「成績評価基準等について」として公開している。 URL https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html	
授業計画書の公表方法	刊行物としてシラバスを山本学園情報文化専門学校教務室にて公開
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
教科ごとに、定期試験、作品提出、課題提出、出席状況、などにより学修成果を評価する。理事長ならびに、教務部、各科目の担当教員による科目(単位) 認定会議を毎年開催し、科目ごとに厳格かつ適正に評価されていることを確認する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 教務部を中心に客観的な指標の算出方法を設定し、成績の分布状況を把握している。客観的な指標の算出方法は「成績評価基準等について」として公開している。 URL https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html	
客観的な指標の算出方法の公表方法	以下アドレスにて「成績評価基準等について」として公開 https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 教務部を中心に、卒業・進級判定について方針を定め、「成績評価基準等について」として公開している。 URL https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html 理事長ならびに、教務部、各科目の担当教員による卒業認定会議を年度末に開催し、適切に実施していることを確認する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	以下アドレスにて「成績評価基準等について」として公開 https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	山本学園情報文化専門学校
設置者名	学校法人 山本学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物として山本学園事務局にて公開
収支計算書又は損益計算書	刊行物として山本学園事務局にて公開
財産目録	刊行物として山本学園事務局にて公開
事業報告書	刊行物として山本学園事務局にて公開
監事による監査報告（書）	刊行物として山本学園事務局にて公開

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
商業実務		商業実務専門学校	情報ビジネス科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62（1800）	24 （720）	45 （1290）	5 （150）		
			74（2160）				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		99人	0人	10人	10人	10人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教務部、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・内容・到達目標・成績評価の方法を定めシラバスを作成し、教務室にて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要）教務部を中心に成績評価の基準を定め「成績評価基準等について」にて公開している。URL https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html
卒業・進級の認定基準
（概要）教務部を中心に、卒業・進級判定について方針を定め、「成績評価基準等について」にて公開している。URL https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html

学修支援等
(概要) 試験不合格については、該当科目において追試験を受けることができる。出席時間数不足については、一定の条件のもと補充を受けることができる。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33 人 (100%)	13 人 (39%)	16 人 (49%)	4 人 (12%)
(主な就職、業界等) 住友電装株式会社、不二熱学工業株式会社、株式会社ベルクリエイト、J S L株式会社、株式会社ティ・アイ・シー、株式会社全日警、A L S O K株式会社など、設計、デザインなどの I T、ほか幅広く様々な業界へ就職している			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、関係業界の企業見学、学内企業説明会を実施し、個々の希望をアンケート、面談等を通じて把握し、就職を斡旋している			
(主な学修成果（資格・検定等）) 情報処理技術者試験（基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント）、CG クリエイター検定、Web クリエイター能力認定試験、MOS 等			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
105 人	6 人	6%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別相談を実施し、本人及び家庭の希望、要望を把握し対応する		

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
商業実務		商業実務専門学校		高度情報ビジネス科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数		開設している授業の種類					
	講義			演習	実習	実験	実技		
2 年	昼	62(1800)		22(660)	46(1200)	4(120)			
				72(1980)					
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員 数	
30 人		27 人	0 人	10 人		10 人		20 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教務部、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・内容・到達目標・成績評価の方法を定めシラバスを作成し、教務室にて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要）教務部を中心に成績評価の基準を定め「成績評価基準等について」にて公開している。URL https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html
卒業・進級の認定基準
（概要）教務部を中心に、卒業・進級判定について方針を定め、「成績評価基準等について」にて公開している。URL https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html
学修支援等
（概要）試験不合格については、該当科目において追試験を受けることができる。出席時間数不足については、一定の条件のもと補充を受けることができる。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等）令和9年3月が2年課程となり初めての卒業となるので、直近の卒業者はおりません。			
（就職指導内容） 就職ガイダンス、関係業界の企業見学、学内企業説明会を実施し、個々の希望をアンケート、面談等を通じて把握し、就職を斡旋している			

(主な学修成果(資格・検定等)) 情報処理技術者試験(基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント)、CG クリエイター検定、Web クリエイター能力認定試験、MOS 等
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別相談を実施し、本人及び家庭の希望、要望を把握し対応する		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
情報ビジネス科	200,000 円	630,000 円	400,000 円	
高度情報ビジネス科	200,000 円	630,000 円	400,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 以下アドレスにて自己点検・評価表を公開 https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
企業委員、地域委員、卒業生委員により、自己評価結果の項目について評価を行う。 次年度に向けた重点目標を設定し、全職員にて共通の認識を持ち、副校長を中心に改善策を検討し、年度ごとに改善に向けて取り組んでいく。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
(株)ジェイテック	令和7 年7 月1 日～ 令和9 年6 月30 日	企業委員
自営業	令和7 年7 月1 日～ 令和9 年6 月30 日	地域委員
(株)ネオ	令和7 年7 月1 日～ 令和9 年6 月30 日	卒業生委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 以下アドレスにて「学校関係者評価表」として公開 https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html		
(備考)		
第三者評価については検討中		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページアドレス https://senmon.cfc.ac.jp/ 情報公開に関するページ https://senmon.cfc.ac.jp/public_information.html
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H123310001141
学校名（〇〇大学 等）	山本学園情報文化専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 山本学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		30人（ 18 ）人	27人（ 14 ）人	30人（ 18 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				30人（ 18 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	一人	一人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。